

第 12 回食品ロス削減推進会議意見

東京都立多摩高等学校 上村礼子

- ① 学校における栄養教諭の十分かつ有効な活用が求められると考えます。食育に関する指導ができる栄養教諭の活用場面と時間の確保が求められます。現況では、給食管理に比重が置かれている栄養教諭もあります。食品ロスを減らす教育活動を、実効的に学校で展開するには、専門的な視点をもつ栄養教諭の配置が益々必要になると考えます。今後は、栄養教諭の配置促進、例えば、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えの促進などの視点も大切かと考えます。そして、食品ロスに関する教育実践者として栄養教諭の適正な数の配置については引き続き課題となります。
- ② 教科用図書の題材として、積極的に食品ロス削減に関する内容を取り入れていくことも考えられます。例えば、家庭科だけでなく、その他の教科でも、本文やトピックスなどで取り扱うこともできるのではないかと考えます。また、小学校での総合的な学習の時間や中学校や高等学校での総合的な探究の時間における探究活動として、児童・生徒が調査し課題を見だし、解決策として、食品ロスの削減案を児童・生徒自らが考え、提案する活動なども考えられます。学校と地域が連携した活動や、プロジェクト型の活動なども生徒の児童・主体的な活動につながり、社会での実践者を育成する上で有効であると考えます。

2026年3月2日

消費者庁 消費者教育推進課
食品ロス削減推進室 御中

一般社団法人 全国消費者団体連絡会
事務局長 郷野 智砂子

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」フォローアップに関する意見

「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づいて、関係省庁が連携し、幅広いステークホルダーと協力しながら取り組みが進められていることは大変喜ばしく思います。

消費者への理解促進、事業者との連携については、今年の節分の「恵方巻」の在庫管理にも顕著に表れていることを実感しました。多くの小売店で夕方以降は品薄になり、コンビニエンスストアでも完売が進んでいたとの情報を受けています。こうした、食品ロスの削減に積極的に取り組んでいる事業者やその成果について、消費者に分かりやすく伝える方法を更に構築してほしいと思います。行政、事業者の努力と、消費者意識の融合とで、取り組みがさらに進んでいくことに期待しています。

消費者への普及啓発、理解促進においてはメディアとの連携が重要です。前述のように、取り組みの好事例を発信することが有効である一方で、事実関係よりもイメージを主体に、センセーショナルな画像などを安易に公開する姿勢には問題があると感じます。正しい情報があらゆる世代に届くよう、多様なメディア（情報発信媒体）と協力し、食品ロス削減の取り組みについて正しく国民に伝えてほしいと思います。

外食時の取り組みについて、小盛メニューの導入などは広く進んできた実感があります。消費者が食べきれる量を意識して、自分に合った量のメニューを選択できることは重要です。今回の報告の中に「大阪・関西万博における食品ロス削減の取組について」がありましたが、大規模イベントにおける食品ロス削減の取り組みには先進的な事例もあり大変参考になりました。

一方で、インバウンドによる訪日外国人への周知啓発については少々気になる部分もありました。言語の課題もありますが、日本の「もったいない」の文化について、丁寧に理解促進を図ることが必要ではないでしょうか。また、大規模イベントに限らず、訪日外国人の方が苦手な食材を大量に食べ残している場面を見ることがあります。外国人だけではなく

誰にも苦手な食材はあることから、今後は外出時の「選択の柔軟性」=取り入れる食材/避けられる食材のチョイスについて、提供する事業者にご検討いただけることを希望します。また例えば日本的な食習慣である「お通し」や「付け合わせ」などについても、要・不要が選べる、あるいは数種類の中から選べるなどの手段があると、更に食品ロスの削減につながるのではないかと思います。

食品ロスの削減については、定期的に取り組みのフォローアップをしながら、実効性のあるものとしてブラッシュアップしていくことが大切です。消費者、事業者、行政、フードバンク団体など、様々なステークホルダーが連携・協働し、相互のコミュニケーションと意識改革を軸に、更なるステージへと取り組みが発展していくことを期待しています。

以上

第12回 食品ロス削減推進会議

鈴鹿市長 末松則子

- ・日頃は、消費者庁、環境省及び関係省庁の皆様には、食品ロス削減の取組にご尽力いただき感謝申し上げます。
- ・資料1「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、多種多様な施策が目標の達成に向け着実に推進されており、食品ロス削減に取り組む自治体として力強く感じました。
- ・私も、日頃、スーパーや飲食店を利用する中、「てまえどり」、「フードドライブ」及び「mottECO」などの取組に触れる機会が増え、本会議で議論していることが、各省庁の皆様のご尽力により、しっかりと現場まで落とし込まれ、国民に広く浸透していると感じています。
- ・当市においても、鈴鹿市社会福祉協議会が、令和7年度に、農林水産省の「食品アクセス確保緊急支援事業（円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化）」を活用し、市内で食品を必要とする家庭に確実に食品提供を行うため、スーパーを運営する事業者、子ども食堂実施団体、地域の高等教育機関、農業従事者に加え、私ども自治体も加わり、協議会を設立して議論を重ねてきました。
- ・今後は、鈴鹿市社会福祉協議会が主体となり、全市を一元的に管理するシステムを整備し、食品などを必要とする家庭に、確実に届ける仕組みを構築することで、当市の食品ロス削減をさらに推進してまいります。
- ・また、当市における令和8年度の食品ロス削減に係る取組として、フードドライブにこれまで以上に注力するとともに、各家庭において食品ロスの気づきを与える取組を実施します。
- ・引き続き、最も近い基礎自治体として、地方から食品ロス削減の取組を充実させてまいります。

第12回食品ロス削減推進会議へのコメント

芝浦工業大学

袖野玲子

議題（1） 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」フォローアップについて

1. 外食時の食べ残し持ち帰りの実効性確保について

「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の策定や mottECO の普及啓発が進められている点は評価できる。一方で、消費者が持ち帰りを希望しても、実際には飲食店側に断られる事例が依然として多く、持ち帰りの浸透が十分とは言い難い。今後は、mottECO やガイドラインの周知に加え、持ち帰り対応が可能な飲食店の割合等について実態調査を行い、定量的な目標を設定した上で普及を図るなど、実効性を高める取組を期待する。

2. 食品寄附における「小さな環」への配慮について

「食品寄付ガイドライン」の策定やフードバンク認証制度など、食品寄附の促進に向けた取組が進展しており評価できる。一方で、食品の地産地消や顔の見える関係性の観点からは、大規模事業者やフードバンクに限らず、小規模な地域密着型の取組も重要である。特に、少人数で運営される子ども食堂等では、輸送や記録管理の負担が過大との報告もあることから、小規模・地域密着型の食品寄附の運用モデルも検討することが望ましい。

3. コンビニ型コミュニティパントリーについて

スーパーマーケットやコンビニエンスストア等によるコミュニティパントリー機能は、アクセス性の高い既存インフラを活用し、利用者の心理的ハードルを下げながら食品提供を行う点で、非常に有効な取組である。既に実施されている地域もあるが、こうした仕組みを、地域の余剰食品の受け皿としても活用し、地域内での循環を促進するとともに、自治体・民間事業者・地域団体が連携した持続可能な運営モデルとして横展開していくことが期待される。

以上

令和8年3月2日

第12回食品ロス削減推進会議：提出意見

一般財団法人食品産業センター
副会長 瀧原 賢二

「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に関する施策については、各省庁の皆様ならびに関連事業者・団体のご尽力により着実に進捗していると認識しており、関係の皆様には敬意を表したいと思います。

食品製造事業者としても、食品ロスの発生抑制や賞味期限の延長、商慣習の見直しなどについて、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、以下の通り意見を提出いたします。

1 食品寄附や持ち帰り促進について

「食品寄附ガイドライン」や「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」は、関係する事業者・消費者の信頼性の確保に寄与するものであり、大変重要かつ有益なものと考えておりますが、今後とも、普及啓発とともに実態に即した見直しをお願いいたします。

また「一定の管理責任を果たすことができるフードバンクの認証制度の構築」について次年度から運用を開始される予定とのことですが、本制度の普及・啓発とともに認証団体を核とした連携ネットワーク構築による寄附拡大を推進していただきますようお願いいたします。

また、基本方針に明記されました「食品寄附に伴って生ずる民事責任の在り方について、最終受益者の被害救済にも配慮した法的措置を講ずることを目指す」ことについては、食品寄附の促進並びに関係者の活動推進に大変有効なものであり、早期の制度設計と実施をお願いします。

2 商慣習など食品ロス発生抑制への支援指導

商慣習の見直しについてはサプライチェーン全体で取り組みが進んでおり納品期限の緩和や発注リードタイムの延長あるいは需要予測に基づく適正な発注生産管理とともに賞味期限延長の努力がなされていると承知しておりますが、更なる取組拡大に向けて実態把握とともに、より一層のご指導やご支援をお願いします。

以上

「第12回食品ロス削減推進会議」に向けてのコメント

2026年3月2日(月)

(一社)日本フランチャイズチェーン協会

まずは、消費者庁の「食品ロス削減」の取組みに対し、感謝申し上げます。

コンビニエンスストア各社では、季節商品の予約販売や値引きによる売り切り等の促進、納品期限の緩和、「てまえどり」の取組み、フードバンクへの未利用食品の寄附・フードライブの実施等、様々な取組み等を行い、2030年度までに「事業系食品ロス削減を2000年度比にて60%削減する」という国の目標達成に向け、着実に取組みを進めております。

また、2024年12月の「食品寄附ガイドライン」策定の後、未利用食品の寄附促進に向けた議論の結果、2026年4月より「フードバンク認証制度」開始の道筋がたったことは、寄附の信頼性向上や取組みの可視化という観点から、意義のあるものであり、寄附促進につながることを期待しております。

一方で、認証の有無によってフードバンク側に過度な負担が生じたり、支援が特定の団体に偏ったりすることのないよう、寄附を行う企業側においても、これまで以上に主体的に協力・対応していく姿勢が重要であると考えます。

そのためにも、従前より提言しております通り、未利用食品の寄附を後押しする免責制度の整備や税制上の更なる優遇措置の検討に加え、物流事業者をはじめとする食品関連事業者以外の業界も含めた、幅広い関係者の参画が不可欠です。こうした環境整備について、政府・行政に強く期待しております。

当協会及びコンビニエンスストアの立場としては、フランチャイズ本部の方針や対応のみならず、加盟店一店一店の理解と協力があって初めて、実効性のある取組みにつながるものと認識しております。その上で、食品ロス削減は事業者だけで完結するものではなく、お客さまのご協力も頂きながら、共に取組んでいくことが極めて重要であると考えております。

以上

第12回食品ロス削減推進会議コメント

東京農業大学国際食料情報学部准教授 野々村真希

削減が進みにくい家庭系食品ロスに対して、さまざまな方向からアプローチが進められている点を評価したいと思います。

どのようなアプローチが消費者の行動変容に効果的か、潜在的な取り組み推進主体（事業者や自治体、市民グループなど）をどうすれば巻き込むことができるかなどは、国内外の学術研究領域でもまだ知見が乏しいところではあるため、施策を進める中で見えてきた効果的な実施のポイントなども、ぜひ整理・公表していただきたいです。

一方で、食品ロスに関してさまざまな施策があり、それに伴って省庁から発信する情報も多大になってきています。情報を求める事業者、自治体、市民が困憊しないように、わかりやすく情報発信の方法を整理・調整していただきたく思います。大きなところでいうと、例えば、食品ロス関連の特設サイトは消費者庁も環境省も設けていますが、それらを一元化する、役割分担を明確にするなど、ご検討いただきたく思います。

2026年3月2日

第12回食品ロス削減推進会議についてのコメント

特定非営利活動法人POPOLO

望月 健次

当法人は、生活困窮者支援団体として、シェルター事業を中心に、地域のフードバンク団体として、また、こども家庭庁の「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」の中間支援法人として活動しています。「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に関する施策の進捗状況につきまして、以下のとおりコメントいたします。

未利用食品等を提供するための活動（食品寄附）の支援等について

フードバンク活動については、生活に困窮し、食料支援を希望する人が増加している一方で、物価高騰やコメ不足により、食品の確保については苦戦している状況にあります。そんな中、農林水産省による政府備蓄米の無償交付については、大変ありがたく利用させていただきました。引き続きの実施とともに、小口での配布や配送日の確定などといった柔軟な対応をしていただけると、もっと利用しやすくなると感じましたので、ご検討をお願いいたします。

また、中間支援法人として、地域の様々なパントリー団体や、子ども食堂と関わることになりましたが、食品アクセスが困難な方々に対する「ラストワンマイル」としての役割を果たすべく、地域の実情に合わせて工夫している事例が多くみられました。私たちも非常に多くの勉強をさせていただき、情報交換会などで共有をいたしましたが、その一方で、企業からの寄贈量を増加させるための倉庫や事務などといった管理業務については、私たちも含め課題を感じました。

今後始まるフードバンクの認証制度にも関わることですが、認証申請に挑戦したが認証に至らなかった団体に対するフォローアップや研修会の実施など、フードバンク活動団体のより一層のレベルアップに向けた支援をお願いいたします。